環境自主行動計画第三者評価委員会について

1. 設置 2002年7月23日

2. 目 的

- (1)環境自主行動計画のフォローアップ(温暖化対策編)が適正に行なわれていることを第三者の立場から確認し、透明性・信頼性を評価すること。
- (2)環境自主行動計画のフォローアップ(温暖化対策編)について改善が望まれる点を指摘し、透明性・信頼性のより一層の向上に資すること。

3. 活動実績

過去5回(2002年度~2006年度)のフォローアップに対し、

- ① フォローアップ参加業種によるデータの収集、集計、報告の各プロセス、ならびに参加業種からの報告データの集計が適正に実施されたか
- ② フォローアップ全体のシステムにつき、透明性・信頼性の向上の観点から改善すべき点を勧告する

との観点から評価を行ない、5度にわたり「環境自主行動計画評価報告書」を作成、公表した。

4. 委員構成 (2007年11月14日現在)

委員長:内 山 洋 司 (筑波大学大学院 システム情報工学研究科教授)

委員:青柳雅(三菱総合研究所前上席研究理事、名古屋大学客員教授)

浅 田 浄 江 (ウィメンズ・エナジー・ネットワーク(WEN) 代表)

佐藤博之 (グリーン購入ネットワーク 専務理事 事務局長)

真 下 正 樹 (日本林業経営者協会 相談役)

松 橋 隆 治 (東京大学大学院 新領域創成科学研究科教授)

吉 岡 完 治 (慶應義塾大学 産業研究所教授)

※「2006 年度環境自主行動計画評価報告書」における指摘事項と 2007 年度フォローアップにおける対応状況

分 類	指摘事項	対応状況
1. 目標設定	目標指標の選択理由と、目標値の理由について、殆ど の業種から説明があった。残る業種についても説明が望 まれる。	フォローアップ調査結果「個別業種版」にて対応する予定である。
	日本経団連として、目標を5年間の平均で達成する方針 にしたことを評価する。参加業種には、この目標達成に 向けた着実な取組みを期待する。	経団連全体の目標の取扱いを変更したことに伴い、業 種別目標についても、5年間平均での達成を目指すこと を確認した。
	日本経団連では、「原則として、上方修正以外の個別目標の見直しは認めない」旨の方針を確認しており、この方針を堅持するとともに、参加業種・企業には目標の確実な達成が望まれる。	昨年度に確認した方針を徹底する。
	既に当初の目標水準を達成している業種については、 目標の引き上げの検討が望まれる。目標の引き上げに ついては、現行の目標を維持しつつ、例えば「努力目標」の設定など、可能な限り高い目標を目指すことを推 奨する。	目標の上方修正については、各業種において、現在の 目標達成の蓋然性を踏まえ、積極的に検討する。(例) 目標が視野に入った業種による目標の引き上げ、業種 別目標は引き上げず、新たに「努力目標」を設定等
	産業・エネルギー転換部門の全体目標についても、経 団連自主行動のこれまでの実績を考慮しつつ、引き上 げの可能性を検討していくことが望まれる。	2008年度〜2012年度における平均目標の見通しについて、主要業種の目標達成の蓋然性を踏まえて検討し、その結果を概要版にP3に記載。
2. 目標達成の 蓋然性の向上 (08~12年度予測)	予測の前提となる経済指標の明確化については、依 然、独自指標採用理由の説明が十分でなく、来年度以 降の対応を改めて望む。	「個別業種版」にて対応する予定である。
	京都メカニズムの活用に関して、プロジェクトの進捗状況 等により、途中段階での確認は単純にはできないが、引 き続き積極的な報告が望まれる。	昨年度に引き続き、京都メカニズムの活用方針を業種毎に確認し、その状況を「個別業種版」に記載する。主な取り組み事例をP11~12に掲載。
	対策効果の評価については、できるだけ具体的、定量 的見通しと対策効果の提示を期待する。	目標達成の見通しおよび今後強化する対策の「個別業種版」への記載を徹底する。
3. 要因分析	原単位変化の分析は、各業種・企業の対策を進める上 で有益であり、一層の充実を期待する。	CO2排出、エネルギー消費原単位の変化理由について、「個別業種版」への記載を徹底する。
	温暖化対策の費用対効果分析は、より多くの業種において諸対策の投資額と排出削減量の関係や原単位の変化等による充実が望まれる。	「個別業種版」において費用対効果分析の記載に努め、使用する統計データについては、その出所を明らかにする。
4. 民生、運輸部門への貢献	産業・エネルギー転換部門における業務・運輸部門からのCO2排出に関する現状報告は13業種にとどまっており、、未対応業種における早期検討が望まれる。オフィスや物流等に関する温暖化対策の重要性は高まりつつある。環境自主行動計画全体としても、フォローアップ手法やデータ整備、目標のあり方について、早期の整理が求められる。	オフィスや運輸部門の排出量実績と対策を「個別業種版」で記載する。また、原単位(床面積、従業員当りエネルギー消費量など)についても可能であれば公表する。主な事例をP5~6に掲載。 日本経団連としての当面のオフィス対策に関する方針をP13に掲載。
	製品・サービスの使用段階における排出削減効果については、LCA的評価が容易でない業種もあるが、利用者が製品・サービスを選択する際の情報提供の観点からも、定量的な評価をはじめ記載の充実が必要である。	①国民運動に繋がる取組み、②製品・サービスを通じた 貢献、③LCA的観点からの評価について、「個別業種 版」への記載内容を充実する。 主な事例をP7~8に掲載。
5. 調査方法	バウンダリ調整は、民生・運輸部門において、依然未確認の業種がある。	各業種において確認を行い、その結果を「個別業種版」 に記載する。
	電力炭素排出係数について、温暖化対策法における算定報告公表制度における係数の扱いや、PPS(特定規模電気事業者)の利用拡大の可能性もふまえ、早急に考え方を確認する必要がある。	燃料種別の炭素排出係数は、政府対応に即し遡って改定した。これに伴い、電力の炭素排出係数についても改定した。PPS分の算入については、発電構成が僅少なため、一般電気事業者の電力排出係数を一律採用した。
	エネルギー効率の国際比較を実施した業種は前年度同様8業種に止まっている。原単位による国際比較については、可能な範囲で検討を進め、多くの業種において現状評価を示すべきである。	国際比較を未実施の業種は、引き続き、検討する。国際機関からデータの拠出等の要請があった場合には、各業種において、積極的に対応する。主な事例をP10、別紙4(P25)に掲載。
	わが国の京都議定書目標達成における森林吸収源の 役割は大きく、環境自主行動計画の目標の対象外では あるが、その対策効果を整理し、積極的に公表していく べきである。	関係する業種は、「個別業種版」における記載内容を充 実させる予定である。

以上